

PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の 取組について

1 高濃度PCB廃棄物の処分に向けた取組について

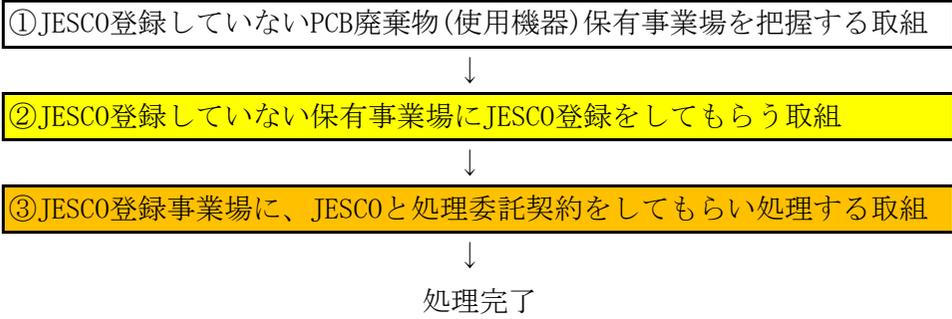
- 前回の安全監視委員会で説明させていただいた「関係者と連携した処理促進の取組」について、継続して実施しておりますので、その成果を別紙1のとおり整理しました。
- また、これを踏まえ、「東海地区PCB廃棄物処理計画」を別紙2のとおり更新しました。
- 高濃度PCB廃棄物の期限内処理について、業界団体の協会誌に掲載していただくよう調整を行っております。

2 令和元年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会以降の広域協議会の取組について

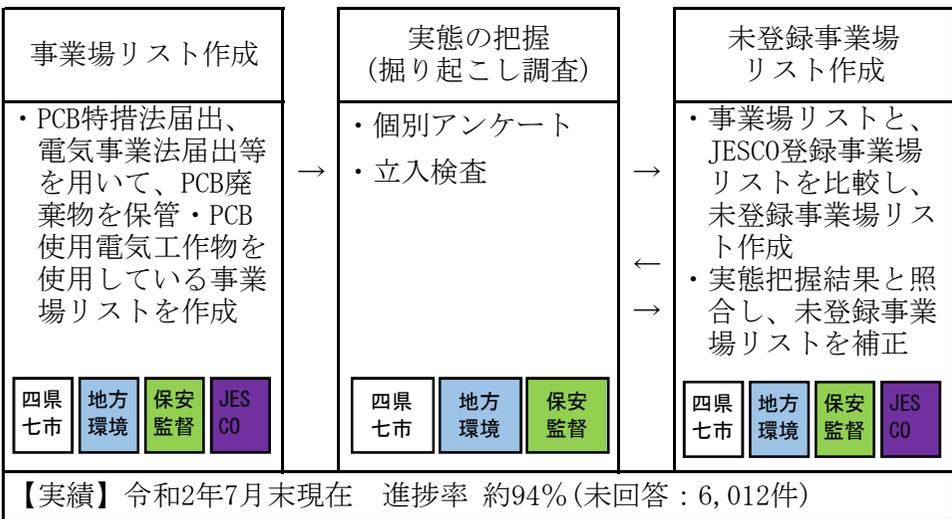
- 新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況を踏まえ、令和2年度は現時点で会議の開催は見送られていますが、書面開催等の手法を用いて、掘り起こし調査の進捗状況等の情報共有の場を設けることを検討しています。

東海四県七市等とJESCO豊田が一体となったPCB処理促進の取組

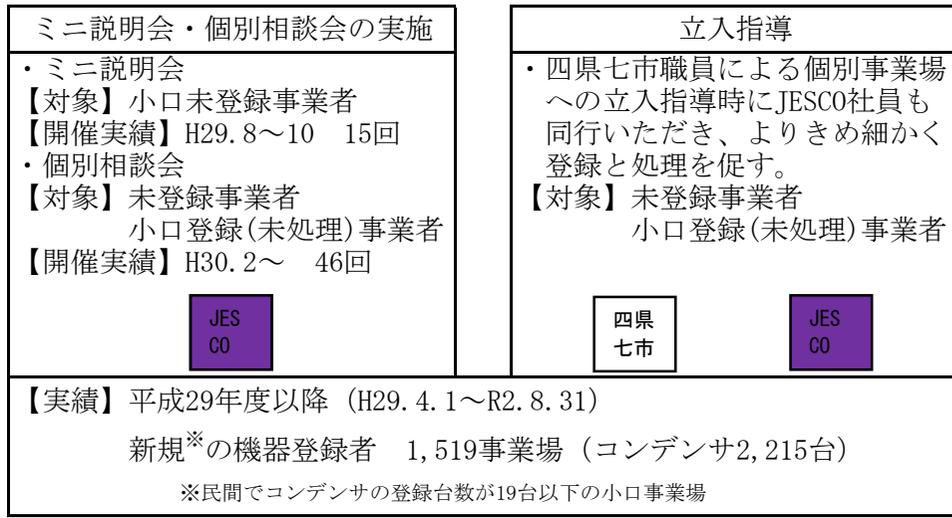
PCB廃棄物をJESCO豊田で処理するためには、以下の3段階の取組が必要であり、東海四県七市（四県七市）、環境省中部・関東地方環境事務所（地方環境）、経済産業省中部近畿・関東東北産業保安監督部（保安監督）とJESCO豊田（JESCO）が一体となって取組んでいる。



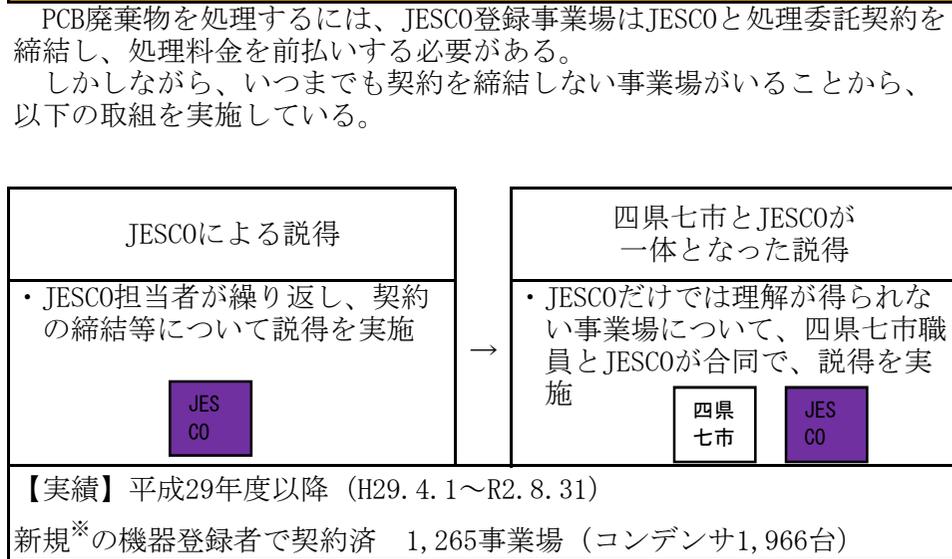
①JESCO登録していないPCB廃棄物(使用機器)保有事業場を把握する取組



②JESCO登録していない保有事業場にJESCO登録をしてもらう取組



③JESCO登録事業場に、JESCOと処理委託契約をしてもらい処理する取組



○東海地区PCB廃棄物処理計画

2020年04月1日 現在

区分		2020(令和2)年度当初の未搬入量					処理計画(※5)		
		未搬入量(残存量)の内訳							
		2020(令和2)年度当初のJESCO登録未搬入量(※1) (保管中・使用中)	特措法届出・未登録(※2) (保管中)	電事法届出・未登録(※3) (使用中)	掘起見込量(※4) (保管中・使用中)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	計画的処理完了期限 2022年度(令和4年度)	
変圧器類	台	146	111	24	2	9	133	13	—
コンデンサー類	台	3,471	2,875	473	71	52	2,788	683 ※11	—
PCB油類 ※6	本	27	—	27 ※8	—	— ※10	12	15	—
	kg	47,959	47,229 ※7	730 ※8	—	— ※10	44,904	3,055	—
保管容器	箱(缶)	898	898	— ※9	—	— ※10	330	568 ※12 ※13	—

【留意事項】

※1 JESCO登録未搬入量は、2020年4月1日現在、JESCOに登録があるが、未搬入の量を記載。【搬入ベース】

※2 特措法で届出されているが、JESCO未登録の量を記載。(2019年3月(平成30年度)末データ)

※3 電事法で届出されているが、JESCO未登録の量を記載。(2019年3月(平成30年度)末届出)

※4 各自治体で掘り起こし調査の実績等から算出。

※5 未搬入廃棄物は、JESCOが営業活動等により把握している年度ごとの搬入予定量を計上。

※6 本数または重量のいずれかで計上しています。

※7 2020年度当初のJESCO登録されている未搬入量(47,229kgの未搬入物の本数)は365本です。

※8 各自治体でJESCO登録情報と届出情報を突合し、JESCO登録がない数量を算出。うち、静岡県内事業者保管の320本は低濃度であることが確認された為除いた。

※9 容器のみの保管事例が少なく、届出情報から保管容器の抽出が困難なため計上なし。

※10 北九州地域の集計が無く、掘り起こし調査で発見されることが稀であるため計上なし。

※11 JESCO登録事業場のうち交渉困難事業場のため、処理時期が未定のコンデンサー168台は2021(令和3)年度に配分。

※12 処理困難物である泥状物が付着したスクラップ状ドラム缶547缶について2021(令和3)年度に配分。

※13 JESCO登録事業場のうち交渉困難事業場のため、処理時期が未定の保管容器4箱について2021(令和3)年度に配分。